基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年五月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年五月二十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年四月二十五日

大阪府大阪市淀川区西中島五丁目九番八号
株式会社ＷｅＭａｄｅ　Ｏｎｌｉｎｅ
代表取締役　崔　鍾玖

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十八年四月二十五日

岩手県陸前高田市高田町字洞の沢四三番地
ヤマニ醤油株式会社
代表取締役　新沼　茂幸

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十八年四月二十五日

東京都世田谷区代沢四丁目二八番九号
株式会社藤田商会
代表取締役　藤田　和宏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年五月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年四月二十五日

東京都港区海岸三丁目一番八号
株式会社大日警
代表取締役　今野　清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年五月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年四月二十五日

東京都中央区日本橋人形町三丁目一〇番一号
リファインバース株式会社
代表取締役　越智　晶

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年五月十六日であります。

平成二十八年四月二十五日

東京都目黒区中根二丁目五番一五号
株式会社ニットー
代表取締役　島根　伸治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年五月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年四月二十五日

愛知県名古屋市千種区内山三丁目三〇番九号
株式会社住井工務店
代表取締役　住井　祐介

株式併合につき通知公告

当社は、株式二千七百株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年五月十六日であり、同日における発行可能株式総数は三十一万八千株であります。

平成二十八年四月二十五日

東京都目黒区中根二丁目五番一五号
株式会社ニットー
代表取締役　島根　伸治

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年五月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年四月二十五日

東京都世田谷区代沢四丁目二八番九号
株式会社藤田商会
代表取締役　藤田　和宏

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である村田貴士が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月二十五日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー
シャイニングパートナーズリミテッド
日本における代表者　村田　貴士

限定承認公告

本籍三重県四日市市富州原町六二五番地、最後の住所大阪府大阪市天王寺区味原町一三番二五―六〇四号　被相続人　亡　杉丸　忠司

右被相続人は平成二十七年十二月十五日死亡し、その相続人は平成二十八年三月八日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月二十五日

大阪府大阪市天王寺区味原町一三番二五―七〇四号　限定承認者　杉丸　忠彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額八億二百万円を全額減少して、発行済優先出資総口数一万六千四十口を一口に対して五万円をもって有償消却することとしました。消却する優先出資の口数は一万六千四十口、消却の方法は任意有償消却とし、消却に要する金額は八億二百万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終の貸借対照表の要旨は、平成二十七年十月三十日付官報の号外第二四七号一一七頁に掲載されています。

平成二十八年四月二十五日

東京都中央区日本橋兜町四番三号
Ｓａｋｕｒａ特定目的会社
取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十八年四月十五日掲載の優先資本金の額の減少公告中、優先資本金の額を「二億五千万円減少する」とあるは「一億五千万円減少する」とあるは「一億五千万円減少する」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年四月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇一号
Ａｄｒｉａ特定目的会社
取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十八年四月十五日掲載の優先出資の消却につき優先出資証券提出公告中、優先資本金の額を「二億五千万円減少する」とあるは「一億五千万円減少する」の誤り、効力発生日である「平成二十八年五月十七日までに」とあるは「平成二十八年五月二十六日までに」の誤りにつき、それぞれ訂正します。

平成二十八年四月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇―二〇一号
Ａｄｒｉａ特定目的会社
取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十八年四月十五日（号外第八十八号）掲載の沖縄ガスリビング株式会社に係る第二十八期決算公告（枠組）中、「（平成28年12月31日現在）」とあるは「（平成27年12月31日現在）」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年四月二十五日

取扱店

取消公告

平成二十八年四月八日掲載の合併公告を取消します。

平成二十八年四月二十五日

青森県青森市大字浜田字豊田三八五番地
（甲）株式会社エヌ・コム
代表取締役　渡部　一人
青森県青森市矢作一丁目一三番一〇号
（乙）株式会社ブロードバンド・コミュニケーションズ
代表取締役　舛谷　順一

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十八年三月三十一日（特別号外第十四号）公布厚生労働省令第七十八号（社会福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令）（印刷誤り）				
六七	下	終りから一八	、若しくは	若しくは
同日（同号外）公布厚生労働省令第七十九号（社会福祉法人会計基準）（印刷誤り）				
七〇	上	終りから一九	第二号	、第二号
〃	下	七	次に掲げる	、次に掲げる

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　四月二十二日付特第二二号
付政府調達第七八号二四ペ
四ページ●同月二十五日付第九五号八〇ページ●同日
ージ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）